

～ 募 集 要 項 ～

雇用関係の有無	あり
業 務 概 要	○国東オリーブ普及事業 ・オリーブ栽培の生産者及び作付け面積の拡大に向けての推進 ・国東市内外に向けて国東オリーブの情報発信及び PR 活動（SNS 運営など） ・国東オリーブ振興協議会への支援
募 集 対 象	次の①～⑦をすべて満たすこと ① 居住要件（現在お住いの所在地） 3大都市圏内の都市地域又は地方都市（条件不利地は除く）にお住まいの方、活動期間中、国東市に住民票及び生活拠点を移し活動が出来る方 ② 国東オリーブ普及員の活動終了後も国東市に定住する意志のある方 ③ 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら、集落を元気にするために意欲をもって、誠実に職務ができる方 ④ 普通自動車免許を取得している方 ⑤ パソコンを日常的に利用されている方 ※特にウェブデザイン、プログラミングなどの技能・資格をお持ちの方は、履歴書にその旨をご記入ください ⑥ 次のいずれにも該当しない方 （ア） 成年被後見人または被保佐人 （イ） 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （ウ） 国東市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 （エ） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
募 集 人 員	国東オリーブ普及事業 1 名
勤 務 地	国東市内 ほか
勤 務 時 間	原則として、月 16 日間で、午前 8 時 30 分～午後 5 時まで 休日は原則として土、日、祝祭日、年末年始
雇用形態・期間	会計年度任用職員 期間は 1 年間（最大 3 年間までの延長の可能性あり）
給 与 ・ 賃 金 等	報酬 月額 182,200 円 ※期末手当、交通手当も支給します。
待遇・福利厚生	① 社会保険、雇用保険 ② 活動期間中に生活する住居は、必要に応じ、予算の範囲内で市が用意します。 ③ 活動経費 例：旅費（活動に関連して出張した場合など）、消耗品費、活動車両用貸借費など

申込受付期間	2025 年 4 月 9 日（水）～2025 年 5 月 16 日（金） ※2025 年 7 月 1 日より働ける方
審査方法	【応募方法】 郵送でご応募ください。 【提出書類】（提出された書類は返却いたしません） ① 履歴書 1 部（市販のもので可、写真添付必須） ② 申込動機のレポート 1 部（A4 で書式自由、資料添付可） ※「国東オリーブ普及員に応募した動機 及び 活動の目標」と「活動期間終了後に、国東市でどのように定住・就業・起業したいか」の 2 つをテーマとしてレポートを提出してください。 ③ 住民個人事項証明書（基本事項のみ） 1 通 ④ 運転免許証の写し 1 枚 ※提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。 【応募先】 〒873-0503 大分県国東市国東町鶴川 149 番地 国東市役所 農政課 園芸畜産係宛 ①第 1 次選考 書類選考の上、合格者に第 2 次選考日と面接場所を通知 ②第 2 次選考 面接 ※詳しくは国東市役所農政課園芸畜産係（TEL：0 9 7 8－7 2－5 1 6 7）までお問い合わせください。